

新潟法人会 H29 年 10 月研修会のお知らせ

主催 公益社団法人 新潟法人会

平成 29 年度の研修会・セミナーを下記の日程により開催いたします。会員企業の会社役員並びに実務担当者及び一般市民の皆さんに受講して頂きますようご案内申し上げます。

受講番号	開催日時	テーマ	講師	会場
18	10月2日(月) 13:30~15:00	個人情報の取扱いについて 個人情報保護法が平成27年9月に改正され、平成29年5月30日より個人情報を扱うほぼすべての事業者に適用されます。(今までは個人情報取扱数5,000人分以上が対象)また、新たに「匿名加工情報」という誰の情報かわからないように適切に加工が認められる制度が導入されます。改正後の個人情報保護法について研修します。	税理士 磯部 利行 氏	にいがた法人会館 3F 研修室
19	10月12日(木) 13:30~15:30	9・10月決算法人「会社の決算と申告」説明会 法人の決算期を迎え、誤りのない申告のための研修をします。	新潟税務署 担当官	にいがた法人会館 3F 研修室
20	10月19日(木) 13:30~15:30	新設法人対象の税務取扱研修会について 新しく法人組織となった企業を対象に、誤りのない税務処理をするための研修をします。	新潟税務署 担当官	にいがた法人会館 3F 研修室
21	10月24日(火) 13:30~15:30	消費税の軽減税率対策について ～軽減税率導入の事前準備は進んでいますか～ 平成31年10月1日から消費税率10%の引上げと合わせて消費税の軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度の概要や日々の取引や経理の帳簿・請求書等の記載方法などについて事前準備の為の研修です。	新潟税務署 担当官	にいがた法人会館 3F 研修室

- 受講料 無料 ●締切 研修開催日2日前
 - 受講申込方法 法人会事務局に郵送・FAX(225-5699)・直接事務局にてお申し込み下さい。
住所 〒951-8061 中央区西堀通3-258-24 にいがた法人会館 (東中通 JA新潟ビル 裏)
公益社団法人 新潟法人会 事務局 TEL223-1242
複数名の申し込みも可能です。参加券は送付しませんのでご了承下さい。
 - 受講証明書 研修会を受講した証として受講者にお渡ししておりますので「法人税確定申告書」と一緒に税務署に提出して下さい。
 - 会館設備等 研修会場のにいがた法人会館には**駐車場・エレベーター設備はございません**ご了承下さい。
 - その他 *参加者が100名超の場合、午前・午後の2回、または、2日間に分かれる場合があります。
*ご記入いただきました個人情報は、研修会事業にのみ使用いたします。
- <注意> 『カーナビ検索』は住所でお願いします。電話番号検索では旧住所を表示する場合があります。

キ リ ト リ

新潟法人会 H29 年 10 月研修会 受講申込書

<FAX:025-225-5699>

年 月 日

会社名	業種	法人会加入状況
所在地 〒	電話	有・無
受講者名	18・19・20・21	<<資料のみご希望の場合>> 着払いでの送付もできます。受取方法に○印、希望資料の受講番号を記入して下さい。 受取方法【来会・着払】 受講番号【 】
受講者名	18・19・20・21	
受講者名	18・19・20・21	

希望の受講番号に○印を付けて下さい。

HP 用